

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づく等級等ごとの職員数の公表

令和8年4月1日現在における状況について公表します。

三種町

行政職給料表

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事の職務	26	15.95	主事	26
2級	主任の職務	27	16.56	主任	27
3級	主査の職務	41	25.15	主査	33
	主席主査の職務			主席主査	8
4級	係長の職務	30	18.40	係長	24
	専門監の職務			専門監	5
	上席主査の職務			上席主査	1
5級	参事の職務	24	14.72	参事	0
	課長補佐、次長補佐、			課長補佐等	22
	局長補佐、支所長補佐の職務			支所長補佐	2
	園長の職務			園長	0
6級	主管の職務	15	9.20	主管	4
	課長、次長、局長、支所長の職務			課長	7
				次長	1
				局長	1
				支所長	2
合 計		163	100.00		163

再任用職員は除く。

単純労務職給料表

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
4級	主席主査技術手、主席主査校務員の職務	6	100.00	主席主査技術手	1
				主席主査校務員	5
3級	主査技術手、主査校務員の職務	0	0.00		
2級	主任技術手、主任校務員の職務	0	0.00		
1級	技術手、校務員の職務	0	0.00		
合 計		6	100.00		6

再任用職員は除く。

教育職給料表

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
4級	次長の職務	0	0.00		
3級	次長補佐の職務	1	100.00	次長補佐	1
2級	指導主事の職務	0	0.00		
1級	指導主事の補助の職務	0	0.00		
合 計		1	100.00		1

再任用職員は除く。